（その１）

平成 26 年分

（　　開催分）

（ふりがな）　かっきあるさがけんをつくるかい

1 政治団体の名称　活気ある佐賀県をつくる会

2 主たる事務所の所在地（アパート・マンション名）　佐賀市中の小路４番 30 号高取ビル 201

3 代表者の氏名　（姓）宮島　（名）清一

4 会計責任者の氏名　（姓）鶴丸　（名）岩男

事務所担当者の氏名

（姓）木庭　（名）千夏

（電話）0952-29-7635

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第 18 条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類	衆議院議員
（現職・候補者の別）	（現　職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）古川　（名）康

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法台 19 条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第 19 条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職候補者の氏名	（姓）古川　（名）康
公職の種類	衆議院議員
（現職・候補者の別）	現職

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　26 年 11 月 28 日から
平成　26 年 12 月 31 日まで

（その 2）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収　入　総　額			1,908,43	0
（前年からの繰越額）				0
（本年の収入額）			1,908,43	0
支　出　総　額			1,908,43	0
翌年への繰越額				0

2　収入項目別金額の内訳

	十億	百万	千	円
(1)　個人の負担する党費又は会費				
会　　費				0
員　　数				0

(2)　寄　　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ア) 個人からの寄附				0	
（うち特定寄附）				0	
(イ)　法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ)　政治団体からの寄附			1,158,43	0	
小　　計　(ア)＋(イ)＋(ウ)			1,158,43	0	
[寄附のうちあっせんによるもの]				0	
イ　政党匿名寄附				0	
合　　計　(ア)＋(イ)			1,158,43	0	

(その6)

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額												備　　考
			十億			百万			千			円	
この頁の小計												0	
1件10万円未満のもの								7	5	0	0	0	
合　　計								7	5	0	0	0	

備考　1.　1件当りの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が、10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載し、1件当りの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を記載すること。

2.「摘要」欄には、その基因となった事実を具体的に記載すること。

3.「備考」欄には、年月日を記載すること。

（その７）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億			百万			千					円	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
康友会							1	8	1	0	0		26.4.12	佐賀市中の小路4-30-201	古川 康	
康友会							5	1	3	2	1		26.8.20	佐賀市中の小路4-30-201	古川 康	
康友会							2	5	7	5	0		26.10.16	佐賀市中の小路4-30-201	古川 康	
古川 康後援会							2	0	6	7	2		26.11.28	佐賀市中の小路4-30-201	宮島 清一	
この頁の小計							1	1	5	8	4	3				
その他の寄附												0				
合計							1	1	5	8	4	3				

備考　1. 同一の者からの寄付で、その金額の合計額が、年間５万円を超えるものについては、その寄付をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業（団体にあたっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ）、当該寄付の金額及び年月日並びに寄付者が上場・外資50％超会社（法第22条の５第１項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。４において同じ。）であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間５万円以下の寄付についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。

2. 寄付は、「個人からの寄付」、「法人その他の団体からの寄付」又は「政治団体からの寄付」に分類し、それぞれ別様とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄付」に含めないこと。

3. 個人からの寄付のうち、特定寄付については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合は、「寄付者の氏名」欄に「㊜甲野太郎」というように記載すること。

4. 法人その他の団体からの寄付のうち、上場・外資50％超会社からの寄付については、「備考」欄に「上場・外資20％超」というように記載すること。

5. 「その他の寄付」欄には、寄附のうち上記１により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

（その 13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1　経常経費													
(1)　人件費												0	
(2)　光熱水費												0	
(3)　備品・消耗品費												0	
(4)　事務所費												0	
小計												0	
2　政治活動費													
(1)　組織活動費							1	9	0	8	4	3	
(2)　選挙関係費												0	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費													
ア　機関紙誌の発行事業費												0	
イ　宣伝事業費												0	
ウ　政治資金パーティ開催事業費												0	
エ　その他の事業費												0	
(4)　調査研究費												0	
(5)　寄附・交付金												0	
(6)　その他の経費												0	
小計							1	9	0	8	4	3	
合計							1	9	0	8	4	3	

備考　当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出の項目ごとにその額を「備考」欄に記載すること。

（その 15）

(3)　政治活動費の内訳

項目区分別　　組織活動費　　（　組織対策費　）

支出の目的	金額												年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万			千			円				
会場使用料								5	4	1	0	0	26.4.17	(株)メモリード ロイヤルチェスター佐賀	佐賀市天神１丁目 1-28	
会場使用料、食事代								5	1	3	2	1	26.8.20	ホテルニューオータニ佐賀	佐賀市与賀町１番２号	
会場使用料								6	4	7	5	0	26.10.17	㈱メモリード　ロイヤルチェスター佐賀	佐賀市天神１丁目 1-28	
会場使用料、食事代								2	0	6	7	2	26.11.28	ホテルニューオータニ佐賀	佐賀市与賀町１番２号	
この頁の小計							1	9	0	8	4	3				
その他の支出												0				
合　　計							1	9	0	8	4	3				

備考　1. 1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあたっては１万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあたっては５万円以上の支出について記載すること。

2. 「項目別区分」欄には、様式（その 13）(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し（　）内には、その項目の費目を記載すること。（例「組織活動費（大会費）」）

3. 「支出の目的」欄には、（　）の中の支出の目的を「会場借上げ費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

4. 「その他の支出」欄には、１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあたっては１万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されなかった期間に行った支出にあたっては５万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その 17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 建物	□	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ 取得の価額が 100 万円を超える資産	□	☑	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	□	☑	
カ 金銭信託	□	☑	
キ 有価証券	□	☑	
ク 出資による権利	□	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が 100 万円を超える貸付金	□	☑	
コ 支払われた金額が 100 万円を超える敷金	□	☑	
サ 取得の価額が 100 万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ 借入先ごとの残高が 100 万円を超える借入金	□	☑	

（その 20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年 2 月 ~~12~~ 14 日

政治団体の名称　活気ある佐賀県をつくる会

会計責任者の氏名　鶴　丸　岩　男　㊞

代表者の氏名　宮島　清一　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2　解散の場合のみ「代表者の氏名」欄も、記入押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成27年2月14日

活気ある佐賀県をつくる会
代表 宮島 清一 殿

登録政治資金監査人 白川秀樹
登録番号 第 4818 号
研修修了年月日 平成27年2月2日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、活気ある佐賀県をつくる会の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、活気ある佐賀県をつくる会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3項に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

活気ある佐賀県をつくる会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上